

教育委員会定例会日程

令和 6 年（2024 年）11 月 27 日

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 議事録署名委員の決定

4 議事

日程第 1

報告第 11 号 事務の臨時代理の報告（令和 6 年度小田原市一般会計補正予算）
について（教育部・文化部）

日程第 2

報告第 12 号 事務の臨時代理の報告（指定管理者の指定）について
（図書館）

5 報告事項

- (1) 令和 5 年度小田原市立小中学校の暴力行為・いじめ・長期欠席の状況について（資料 1 教育指導課）
- (2) 令和 7 年度公立幼稚園新入園児応募状況について（資料 2 教育総務課）
- (3) いじめ重大事態発生に伴う諮問について【非公開】（資料 3 教育総務課）

6 閉 会

報告第 11 号

事務の臨時代理の報告（令和 6 年度小田原市一般会計補正予算）について

小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則（平成 10 年小田原市教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 1 項の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、同条第 2 項の規定により、これを報告する。

令和 6 年 11 月 27 日提出

小田原市教育委員会

教育長 柳 下 正 祐

令和 6 年度小田原市一般会計補正予算 概要

(歳 入)

(単位：千円)

科 目	要 求 額	主 な 内 容
(項) 国庫補助金		
(目) 教育費補助金		
(節) 社会教育費補助金	284	社会資本整備総合交付金
(項) 寄附金		
(目) 教育費寄附金		
(節) 教育総務費寄附金	511	奨学基金寄附金
(項) 市債		
(目) 教育債		
(節) 教育総務債	400	義務教育施設整備事業債
(節) 小学校債	16,100	義務教育施設整備事業債
(節) 中学校債	65,800	義務教育施設整備事業債
(節) 社会教育債	600	社会教育施設整備事業債
合 計	83,695	

(歳 出)

(単位：千円)

科 目	主 な 内 容	予算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
(項) 教育総務費 (目) 事務局費	<u>教育活動の推進</u> ・ ICT 活用教育推進事業 校内無線アクセスポイント増設等委託料 指導者用デジタル教材 <u>きめ細かな教育体制の充実</u> ・ 高等学校等奨学金事業 奨学基金積立金 (寄附金充当 2 件) <u>一般経費</u> ・ 内部事務 学区審議会開催費	7,634 511 197		400	511	7,234 197
(項) 小学校費 (目) 学校管理費	<u>教育環境の整備</u> ・ 小学校施設維持・管理事業 普通教室間仕切り設置等委託料 普通教室改修等工事請負費	17,855		16,100		1,755
(項) 中学校費 (目) 学校管理費	<u>教育環境の整備</u> ・ 中学校施設維持・管理事業 特別教室空調設備設置実施設計委託料	70,246		65,800		4,446

(項)社会教育費 (目)図書館費	<u>歴史まちづくりの推進</u> ・小田原文学館管理運営事業 小田原文学館庭園等整備 事業費	1,047	284	600		163
合 計		97,490	284	82,900	511	13,795

(継続費補正)

追加

(単位：千円)

事業名	区 分	年 度	年割額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
小田原文学館庭園等 整備事業	補 正 額	6	1,047	284	600		163
		7	142,823	60,760	73,800		8,263
		8	16,130	8,065	7,200		865
		計	160,000	69,109	81,600		9,291

(繰越明許費補正)

追加

(単位：千円)

事業名	繰越額	財源内訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
中学校施設維持・管理事業	70,246		65,800		4,446

(債務負担行為補正)

追加

(単位：千円)

事業名	期 間	限 度 額
給食調理場空調設備借上料	令和6年度	(予算計上額 0)
	令和7年度	62,712
	令和8年度	125,423
	令和9年度	125,423
	令和10年度	125,423
	令和11年度	125,423
	令和12年度	125,423
	令和13年度	125,423
	令和14年度	125,423
	令和15年度	125,423
	令和16年度	125,423
	令和17年度	62,712
	計	1,254,231

教科書指導書整備事務費	令和 6 年度	(予算計上額 0)
	令和 7 年度	46,031
	計	46,031
小田原駅東口図書館管理運営委託料	令和 6 年度から 令和 11 年度まで	(予算計上額 0) 494,825 千円に物価変動及び 税制度の変化による増減額を 加算した額

三の丸小学校の通常学級数増への対応について

1 目 的

三の丸小学校は、学区内のマンション建設等に伴う児童数増の影響から、令和7年度（2025年度）は通常学級が1学級増える見込で、普通教室が1室不足することから、PTA会議室を普通教室に改修し対応する。

また、令和8年度（2026年度）以降も通常学級数の増加が見込まれていることから、学区指定変更制度の変更を行うため学区審議会を開催する。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童数	613人	645人	638人	654人	652人
通常学級数	18学級	18学級	20学級	21学級	23学級

※令和7・8年度は学事データをもとにした推計による。

2 事業概要及び予算額

（1）教室等改修費 17,855千円

ア PTA会議室を普通教室に改修する（空調等設置、校内無線アクセスポイント増設等）。

イ 児童用更衣室をPTA会議室に転用することに伴い、児童用更衣室が不足するため、各教室で着替えができるよう、開閉可能な間仕切りを設置する。

（2）学区審議会開催費 197千円

ア 学区指定変更制度の変更等について審議する。令和6年度中に2回、令和7年度中に1回開催予定。

3 スケジュール

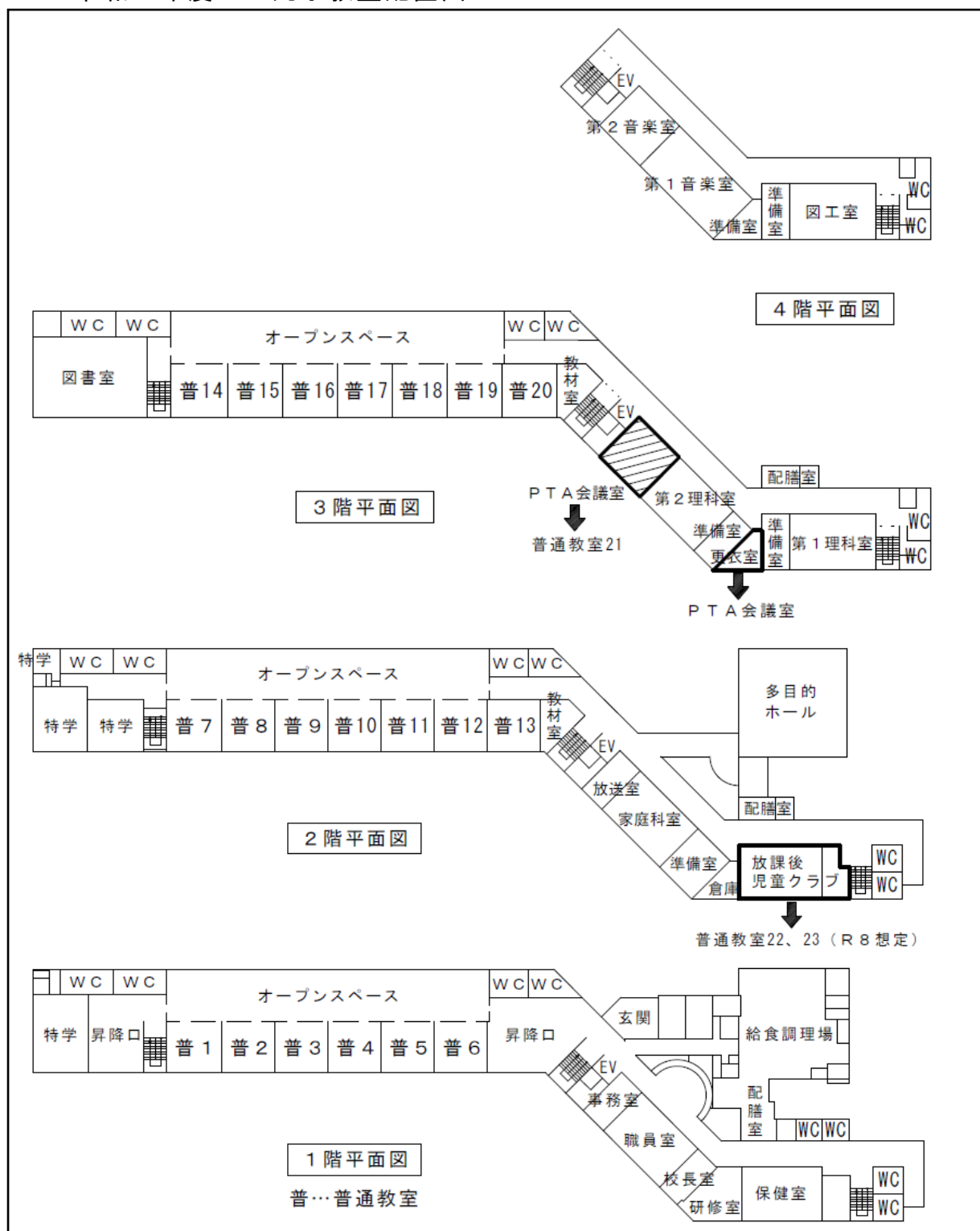
令和7年（2025年）1月～ 教室等改修（～3月）

1月～ 学区審議会実施（全3回実施予定）

9月～ 制度変更の周知

令和8年（2026年）4月～ 制度運用開始

4 令和6年度三の丸小教室配置図



中学校特別教室空調設備設置実施設計委託料について

1 事業概要

特別教室の空調設備は、令和6年度（2024年度）で小学校への設置が一巡し、令和7年度（2025年度）及び令和8年度（2026年度）の2カ年で中学校（11校）に設置する計画としている。

小学校については、建設部建築課が設計を行っていたが、中学校については、小学校と比較して1校あたりの設置室数が多く、設計内容が複雑となることから11校分の実施設計を外部委託により実施する。

2 事業内容

- ・中学校（11校）の特別教室空調設置の実施設計を行う。
- ・令和7年度は5校設置する予定（国庫補助要望中）。

設置予定年度	設置予定校
令和7年度	白鷗中 白山中 城南中 国府津中 城北中
令和8年度	城山中 鴨宮中 千代中 酒匂中 泉中 橘中

(参考)

	小学校	中学校
平均整備（予定）室数	約2.6教室／校	約7.5教室／校

3 予算額

委託料 70,246 千円 ※繰越明許

4 スケジュール

令和7年（2025年）1月 契約締結
3月 令和7年度設置分の工事費・工事監理費を予算計上
9月 設計完了

※完了次第、令和7年度設置分の工事執行を進める。

令和7年度設置分：令和8年（2026年）1月頃設置完了予定

令和8年度設置分：令和8年8月頃設置完了予定

給食調理場空調設備設置借上料について

1 事業概要

給食調理員の労働環境改善を図るため、空調設備未設置の給食調理場を対象に、手法や効果を検証しながら令和4年度から毎年度2場ずつ設置してきたが、労働環境の改善は喫緊の課題であることから、残りの給食調理場16場へ、リース方式（10年）で一括整備する。

2 設置場

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	今回設置
設置校	久野小学校 千代小学校	芦子小学校 豊川学校給食 共同調理場	富士見小学校 国府津学校給 食共同調理場	単独調理校:15校 共同調理場:1場

※令和7年度（2025年度）に整備する給食調理場

単独調理校：三の丸小学校、新玉小学校、足柄小学校、大窪小学校、早川小学校、山王小学校、富水小学校、町田小学校、下府中小学校、桜井小学校、酒匂小学校、曾我小学校、東富水小学校、矢作小学校、報徳小学校
共同調理場：橘学校給食共同調理場

※片浦小学校は平成24年度に設置済。

※令和7年（2025年）4月に開業予定の学校給食センターは空調完備。

3 事業費

令和6年度債務負担行為設定

（令和6年度～令和17年度 限度額 1,254,231千円）

期 間	計
令和6年度	(0)千円
令和7年度	62,712
令和8～16年度	各 125,423
令和17年度	62,712
計	1,254,231

4 スケジュール

令和7年2月 契約締結
5月 空調設備設置工事着手
9月 空調設備設置工事完了

小田原文学館管理運営事業について (小田原文学館庭園等整備事業)

1 目 的

小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）に基づき国登録有形文化財である小田原文学館の庭園等整備を行い、歴史的風致の維持向上を図る。

2 事業概要

旧観の復元、建物との調和、美観の向上などに配慮するとともに、管理機能の強化と安全性の向上を図るため、庭園整備実施設計に基づき、歴史的背景を踏まえた内容の整備工事を実施する。

3 経 緯

平成 23 年（2011 年） 6 月	小田原市歴史的風致維持向上計画（第1期）策定
平成 24 年（2012 年） 10 月	同計画に基づき小田原文学館を歴史的風致形成建造物に指定
令和 3 年（2021 年） 3 月	小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）策定
令和 5 年（2023 年） 3 月	同計画に基づく小田原文学館整備活用事業として庭園整備基本計画策定
令和 6 年（2024 年） 7 月	庭園等整備実施設計完了

4 庭園等整備実施設計の基本方針

「小田原の別邸文化を味わう近代庭園の復元と活用」

大正から昭和初期にかけて造営された近代庭園の特徴をよく表した庭園として、かつての姿に可能な限り近づけ、田中光顕別邸往時をしのばせる野趣あふれた景観の演出を図る。

5 主な整備予定箇所

(1) 旧観の復元

ア 洋風庭園の植え込み地・車廻しの舗装・和風庭園の池周辺は、調査結果から推測される旧観を復元。

イ 芝庭の井戸及び枯れ池周辺の低木類を整理、井戸ポンプを修繕。

ウ 全体的に実生で増えた樹木を除去、樹形が大きくなった樹木を剪定。

(2) 景観・美観向上

ア 既存の敷地境界柵、舗装など美観を損ねている施設等を再整備。

イ 建物とのバランスを欠いた樹冠を整え、植え込み地は計画的に植栽。

ウ ベンチやサイン類は、景観に配慮し、配置や形状について再整備。

(3) 回遊拠点の整備

ア 駐輪スペースを整備。

(4) 安全・安心の整備

ア 排水勾配の改修や排水設備の増設、砂利舗装により排水性強化。

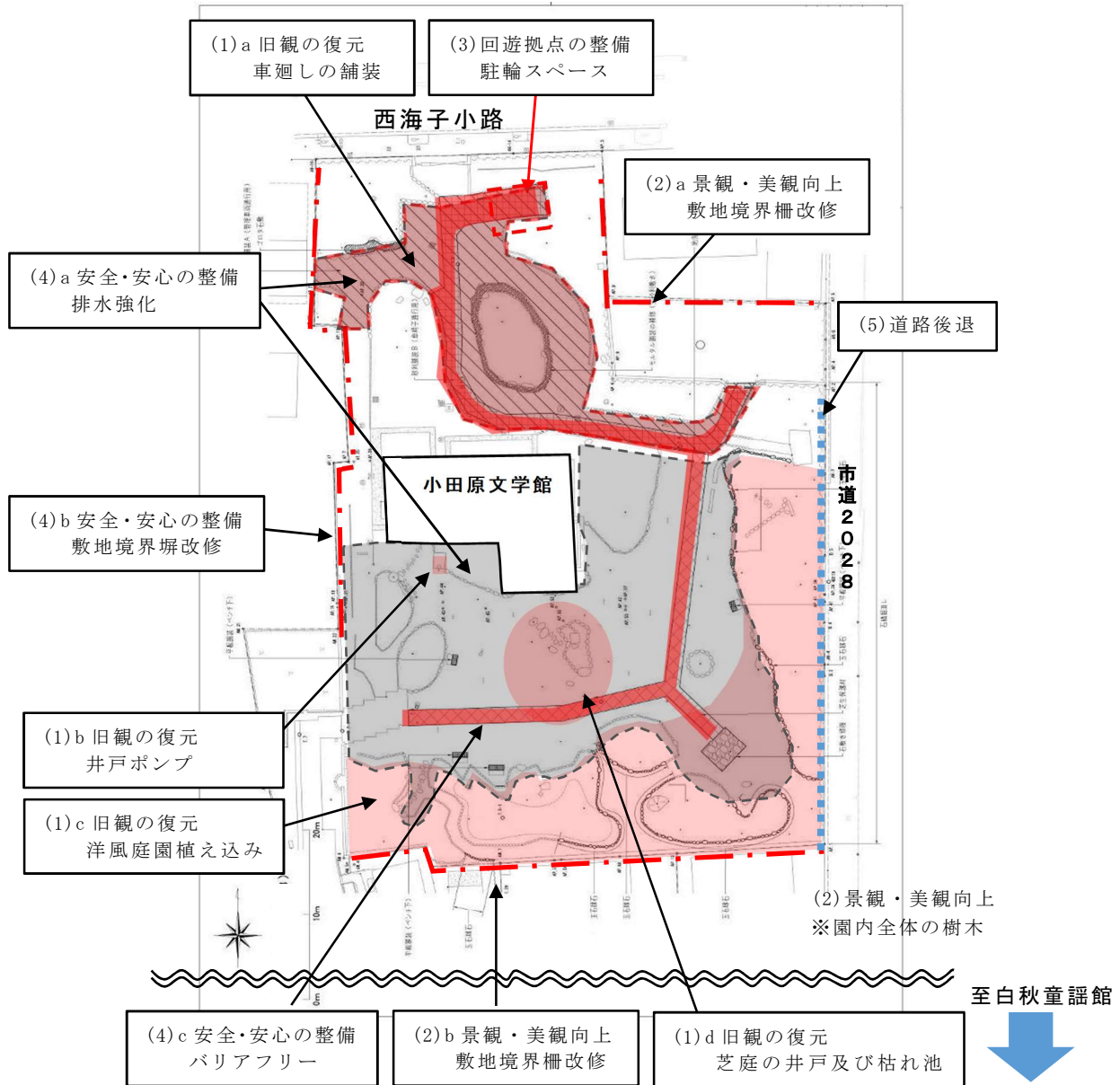
イ バリアフリールートの整備、和風庭園の池への安全性の強化。

ウ 倒壊の恐れのある敷地境界塀や門などの既存の施設の劣化修理。

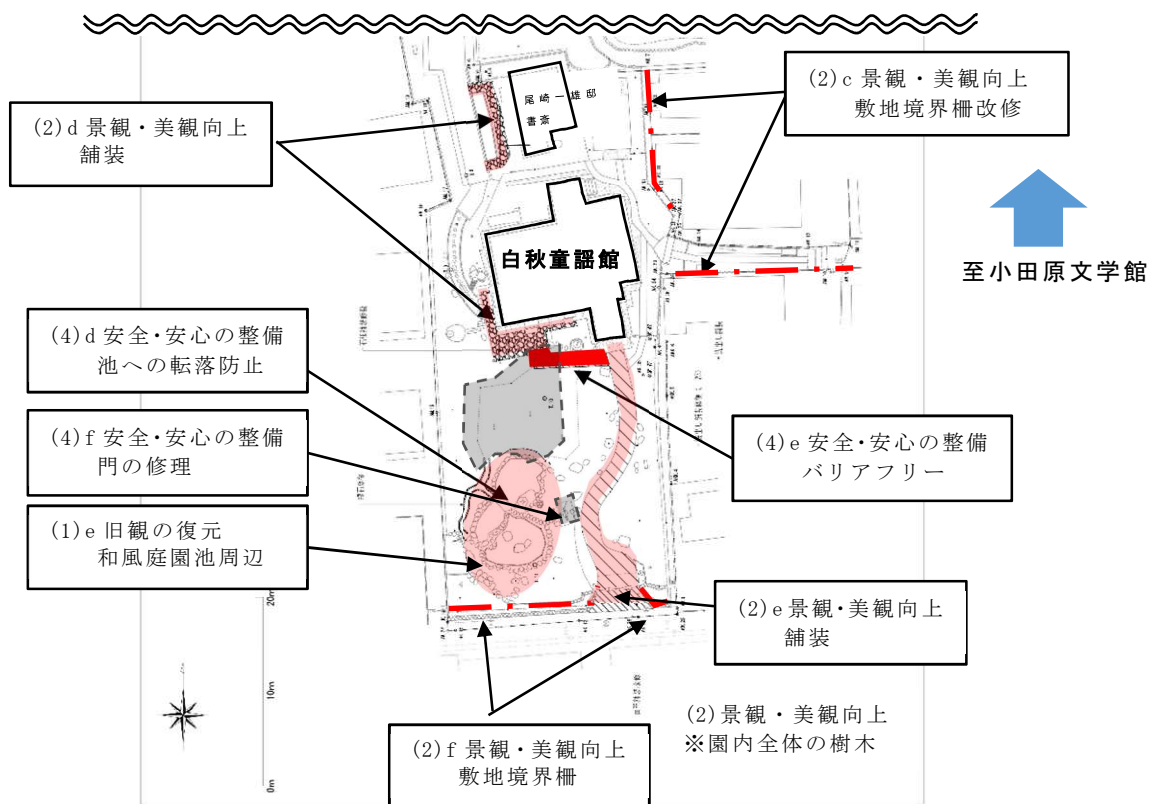
(5) 道路後退

ア 狭あい道路における道路後退を実施。

敷地北側



敷地南側



6 予算額

1,047 千円

(令和6年度～8年度 継続事業 継続費設定額 160,000 千円)

内訳 工事監理料、庭園等整備工事請負費

(単位:千円)

	事業費	財 源		
		国庫支出金	地方債	一般財源
令和6年度	1,047	284	600	163
令和7年度	142,823	60,760	73,800	8,263
令和8年度	16,130	8,065	7,200	865
合 計	160,000	69,109	81,600	9,291

7 財 源

社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（国1/2）

8 スケジュール

令和6年（2024年）12月以降 契約締結、工事着手

令和8年（2026年）7月 竣工

報告第 1 2 号

事務の臨時代理の報告（指定管理者の指定）について

小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則（平成 1 0 年小田原市教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 1 項の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、同条第 2 項の規定により、これを報告する。

令和 6 年 1 1 月 2 7 日提出

小田原市教育委員会

教育長 柳 下 正 祐

小田原市立小田原駅東口図書館及びおだぴよ子育て支援センターの 指定管理者の指定について

1 施設の概要

- (1) 施設名：小田原市立小田原駅東口図書館及びおだぴよ子育て支援センター
- (2) 所在地：小田原市栄町一丁目1番15号（ミナカ小田原6階）

2 指定管理者が行う業務

- (1) 施設の管理運営に関すること。
- (2) 施設の設備及び備品等の維持管理に関すること。
- (3) 施設の設置目的を達する範囲かつ指定業務の実施を妨げない範囲における指定管理者による自主的な事業に関すること。
- (4) その他施設の管理運営に必要な業務

3 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

4 選定までの経過

第1回指定候補者選定委員会開催	令和6年7月18日（木）
募集要項配布	令和6年7月25日（木）～9月2日（月）
説明会	令和6年8月2日（金）
申請受付期間	令和6年8月19日（月）～9月2日（月）
第2回指定候補者選定委員会開催 （申請団体のプレゼンテーション、 質疑応答、採点、選定）	令和6年10月3日（木）

5 申請状況

団体名	所在地	主な事業内容
ゆうりん・おだたん グループ	横浜市中区伊勢佐木町 一丁目4番地1	株式会社有隣堂 ・地方公共団体が公募する指定管理による図書館管理運営業務 ・書籍、文具、教材等の販売、出版業 学校法人三幸学園小田原短期大学 ・地方公共団体が公募する指定管理による子育て支援センターの管理運営業務 ・専門的知識と能力を身につけ、社会で活躍する人材の育成を目指した短期大学の運営
おだわら G r o w u p グループ	東京都文京区大塚三丁 目1番1号	株式会社図書館流通センター ・地方公共団体が公募する指定管理による図書館管理運営業務 ・図書館用書籍の装備、納品、書誌データの作成 株式会社明日香 ・地方公共団体が公募する指定管理による子育て関連施設の管理運営業務 ・保育士等人材派遣業務 ・託児サービスの提供

6 審査・協議の概要

小田原市立小田原駅東口図書館及びおだぴよ子育て支援センター指定候補者選定委員会により、申請団体の審査及び協議を行いました。

(1) 小田原市立小田原駅東口図書館及びおだぴよ子育て支援センター指定候補者選定委員会の構成

区 分	氏 名	役 職 等
委 員 長	野 口 武 悟	専修大学教授 小田原市図書館協議会委員長
副委員長	原 美 紀	特定非営利活動法人びーのびーの副理事長
委 員	永 峰 康 次	税理士
委 員	大 木 勝 雄	小田原市文化部長

委 員	吉 野 る み	小田原市子ども若者部長
委 員	遠 藤 孝 枝	小田原市経済部長
委 員	池 田 法 枝	緑地区主任児童委員
委 員	塩 練 雪 子	読み聞かせボランティア代表者

(2) 審査・協議結果

事業計画書等の申請書類、プレゼンテーション及び質疑応答の内容を基に、
各委員が審査基準に従って各申請団体を採点しました。詳細は次のとおりです。

ゆうりん・おだたんグループ

NO	審査項目	配点	得点
1	運営組織・利用者サービスに関する事項	400	345
2	図書館の管理運営に関する事項	800	722
3	子育て支援センターの管理運営に関する事項	800	707
4	連携事業に関する事項	400	347
(合計)		2,400	2,121

おだわら G r o w u p グループ

NO	審査項目	配点	得点
1	運営組織・利用者サービスに関する事項	400	330
2	図書館の管理運営に関する事項	800	693
3	子育て支援センターの管理運営に関する事項	800	656
4	連携事業に関する事項	400	324
(合計)		2,400	2,003

この結果、小田原市立小田原駅東口図書館及びおだぴよ子育て支援センター指定候補者選定委員会としては、ゆうりん・おだたんグループが指定候補者として最も適切であるとの結論に至りました。

なお、次の内容を、要望事項として付しました。

ア 両施設の運営に当たっては、図書館と子育て支援の共同事業である特長を生かし、更なる連携の強化に努め、今回提案のあった新規事業についても確実に実施すること。また、小田原駅東口に至近という地の利を生かし、施設のPRを強化するなど、更なる利用者の拡大に努めること。

イ 子育て支援センターの運営に当たっては、これまで以上に地域や連携機関との関係を深めるとともに、地域子育てひろば等地域の取組に対する支援など連携強化に努めること。

7 指定候補者

小田原市立小田原駅東口図書館及びおだぴよ子育て支援センター指定候補者選定委員会における審査・協議を踏まえ、次の団体を指定候補者として選定しました。

- (1) 団 体 名 ゆうりん・おだたんグループ
- (2) 代 表 者 名 株式会社有隣堂 代表取締役 松信 健太郎
- (3) 所 在 地 横浜市中区伊勢佐木町一丁目4番地1

令和5年度 小田原市立小中学校の暴力行為・いじめ・長期欠席の状況について

1 調査期間 令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

2 調査項目 (1) 暴力行為 (2) いじめ (3) 長期欠席（不登校等）

3 調査結果

（全 国）文部科学省「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

※調査対象は国公立校（中学校には中等教育学校前期課程を含む。）

（神奈川県）「令和5年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」

※調査対象は公立校（中学校には中等教育学校前期課程を含む。）

（小田原市）教育指導課調べ ※調査対象は市立全小中学校（小学校25校、中学校11校）

(1) 暴力行為の状況

① 暴力行為の発生件数と1,000人あたりの発生件数（過去3年間、全国・県との比較）（件）

	校種	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		発生件数	1,000人あたり	発生件数	1,000人あたり	発生件数	1,000人あたり
全 国	小学校	48,138	7.7	61,455	9.9	70,009	11.5
	中学校	24,450	7.5	29,699	9.2	33,617	10.4
神奈川県	小学校	6,224	12.7	6,712	14.6	8,617	18.1
	中学校	1,953		2,526		2,800	
小田原市	小学校	211	24.3	179	21.4	270	33.2
	中学校	139	32.4	202	47.8	185	43.7

② 暴力行為の形態（件）

形態	小学校	中学校
対教師暴力	10	17
生徒間暴力	204	158
対人暴力	39	0
器物破損	17	10
合計	270	185

③ 学年別加害児童生徒数（人）

学年	小学校	中学校
1年生	37	61
2年生	35	75
3年生	48	22
4年生	63	
5年生	46	
6年生	36	
合計	265	158

暴力行為は、令和4年度と比較して、小学校で91件の増加、中学校で17件の減少となりました。学年別で見ると、小学校では、4年生で発生件数が多くなりました。要因としては、入学当初から休校やリモート授業、様々な活動における仲間との交流が制限されたことで、感情を表現する機会が減少したため、ストレスが溜まり、感情のコントロールが難しくなり暴力行為につながるケースが増加したと考えられます。集団生活の中で自分の気持ちを適切に表現することや、相手の気持ちを理解し、仲間を思いやる言動ができるような支援が必要となります。

中学校では、1・2年生で発生件数が多くなりました。思春期におけるこの時期は、新入学やクラス替え、部活動等における人間関係等で心理的に不安定になりやすくストレスを抱えやすい時期です。そのため、生徒一人ひとりに寄り添い、心理的安全性を確保する集団づくり等が必要となります。

(2) いじめの状況

① いじめの認知件数と 1,000 人あたりの認知件数（過去 3 年間、全国・県との比較）（件）

	校種	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
		認知件数	1,000 人あたり	認知件数	1,000 人あたり	認知件数	1,000 人あたり
全 国	小学校	500,562	79.9	551,944	89.1	588,930	96.5
	中学校	97,937	30.0	111,404	34.4	122,703	38.1
神奈川県	小学校	25,770	47.7	31,869	59.5	36,885	69.9
	中学校	4,820		5,916		7,058	
小田原市	小学校	924	106.5	985	117.9	1172	144
	中学校	196	45.6	293	69.4	178	42.0

② いじめの態様（複数回答）（件）

態様	小学校	中学校
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	623	102
仲間はずれ、集団による無視をされる	145	17
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする	201	13
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする	44	9
金品をたかられる	16	1
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	49	15
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	95	20
パソコンや携帯電話等でひぼう・中傷や嫌なことをされる	21	16
その他	52	0

③ いじめの解消率（％）

	小学校	中学校
令和 6 年 3 月 31 日現在の状況	72.1	84.3
令和 6 年 7 月 20 日現在の状況	93.3	98.9

いじめの認知件数は令和 4 年度と比較して、小学校で 187 件増加、中学校で 115 件減少しました。いじめの態様は、小中学校ともに「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が約半数を占め、さらに、小学校では「軽くぶつかる」「たたく」など暴力行為につながる内容も多くなっています。

小学校では、スマートフォン・タブレット端末の所持率の増加に伴い、SNS の利用によるトラブルが増加しており、正しい活用方法等の情報モラル教育が更に重要になります。

いじめの認知件数の割合は全国・県と比較すると多くなっていますが、これは、教職員が「いじめ防止対策推進法」の定義に沿って、積極的な認知と早期発見・早期対応に努めている成果であり、いじめの解消率の高さにもつながっていると考えられます。

(3) 長期欠席の状況

① 不登校者数と出現率（過去3年間、全国・県との比較）

	校種	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		不登校者数 (人)	出現率 (%)	不登校者数 (人)	出現率 (%)	不登校者数 (人)	出現率 (%)
全 国	小学校	81,498	1.30	105,112	1.70	130,370	2.14
	中学校	163,442	5.00	193,936	5.98	216,112	6.71
神奈川県	小学校	6,267	1.42	7,987	1.83	9,590	2.23
	中学校	10,389	5.13	12,336	6.12	14,039	7.03
小田原市	小学校	138	1.59	123	1.47	163	1.72
	中学校	228	5.22	282	6.68	250	5.89

※不登校者数の令和3・4年度は（欠席日数＋出席停止日数）が30日以上、令和5年度は（欠席日数）が30日以上を対象

② 不登校児童生徒について把握した事実（複数回答） (人)

項目	小学校	中学校
学校における人間関係をめぐる問題の情報や相談	39	19
学業の不振や頻繁な宿題の未提出	21	6
入学・進級時の不適応、学校の決まり等に関する相談	10	9
親子の関わり方、家庭生活の変化に関する情報や相談	46	16
生活リズムの不調、あそび・非行に関する情報や相談	58	46
無気力、不安等の相談	101	208
障がい（疑い含む）に起因する支援や個別の配慮の求めや相談	48	9
合計	323	313

※令和5年度から調査項目が変更

③ 学年別不登校者数 (人)

小学校														中学校							
1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		合計		1 年		2 年		3 年		合計	
継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規
／	14	5	11	13	13	18	13	22	9	28	17	86	77	34	26	69	18	90	13	193	57
14		16		26		31		31		45		163		60		87		103		250	

不登校者数は、令和4年度と比較して小学校で40人増加し、中学校で32人減少しました。小中連携による丁寧な情報共有等により、中学校での減少につながっていると考えられます。

不登校児童生徒については、学習への不安や集団活動への不適応、家庭生活などの様々なことに要因があり、それらが複雑に絡み合っていることが考えられるため、学校内外で連携した取組が重要となっています。

学年別では学年が上がるにつれて不登校者数が増えていますが、低学年の不登校者数の増加も課題となっています。幼・保・小の連携により、早い段階からの支援が必要となっています。

4 今後の主な取組

学校生活においては、新型コロナウイルス感染防止対策による行動制限が続いたことで、自分の感情を表現する場面が減少し、上手に表現することができず、トラブルにつながったり、不安や悩みなどを一人で抱え込んでしまったりして、暴力行為、いじめ、不登校等の行動として表れていると考えられます。

学校における教育活動では、コミュニケーションスキルを高める学習を通して、自己理解・他者理解の心を醸成し、児童生徒一人ひとりが、安心して過ごすことができ、充実した学校生活を送ることができるよう指導・支援を行います。

<暴力行為・いじめ>

- 一人ひとりの特性や、生活環境の違いを教職員全体で把握し、個に寄り添った指導・支援ができるように努め、生徒が「自己指導能力」を身に付けることができるよう取り組みます。また、教育相談やアンケート等による教育相談体制を充実させ、SOSが出せない児童生徒を早期に発見し、そのニーズに適切に対応していきます。
- 市教育委員会では、「児童生徒指導研修会」を実施し、教職員に対して、市の現状や課題を情報提供するとともに、これからの教育に求められる児童生徒の指導・支援の方法についての研修を引き続き行っています。また、小田原地区学校・警察連絡協議会と協力して、関係機関や各校との情報共有を行い、諸問題の解決に向けた取組を進めています。さらに、神奈川県弁護士会との連携を継続し、いじめの未然防止に向けた「いじめ予防教室」を実施します。
- 暴力行為やいじめによって重大な被害が生じる可能性がある場合は、警察や関係機関等と速やかに連携（学校警察連携制度）し、児童生徒の健全育成につなげていきます。また、いじめ問題については、学校・家庭・地域・関係機関が協力して解決するという共通認識をもち、学校運営協議会や小田原市いじめ問題対策連絡会等を通して情報の共有等を行い、いじめの未然防止・早期発見・早期解決に努めます。

<長期欠席（不登校等）>

- 各学校では、確かな学力の向上や豊かな人間性を育む取組を通して、魅力ある学校づくりを目指し、児童生徒の自己肯定感・自己有用感を育み、チームとして児童生徒一人ひとりに寄り添った支援による不登校の未然防止に努めます。
不登校の要因や背景が多様化・複雑化していることから、校内での支援体制の充実のほか、個々の状況に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の人材や子ども若者支援課や児童相談所などの様々な機関と連携しながら、児童生徒だけではなく、保護者を含めた家庭の支援を進めます。
- 市教育委員会では、不登校または不登校傾向の児童生徒や保護者に対する教育相談や教育相談指導学級（しろやま教室・マロニエ教室）の運営等により学校以外の居場所づくりの充実を図るとともに、不登校生徒訪問相談員の配置等により児童生徒理解に基づいた日々のケアや保護者へのサポートを継続させていきます。また、校内支援室（校内教育支援センター）担当支援員の配置などにより、校内の安心した居場所づくりの提供を進めます。
さらに、教職員の資質向上のため、登校支援担当者連絡会議を実施するとともに、年2回の学校訪問等を通じて、不登校児童生徒の状況や今後の支援方法等について、学校と情報共有を行います。
- 不登校支援では、未然防止に加え、早期発見と早期対応が重要であると考えています。『おだわら子ども若者教育支援センター「はーもにい」』の取組等を地域や保護者に周知することで、児童生徒や保護者が安心して相談できるように環境を整えます。フリースクール等の学校外の民間施設や公的機関とも連携したチーム支援による体制づくりを進められるように、小田原市登校支援関係機関連絡会を実施し、情報共有や不登校にかかわる課題についての協議を行っていきます。

(事務担当) 教育指導課指導係 Tel 33-1684
教育指導課教育相談係 Tel 46-6093

令和7年度市立幼稚園新入園児応募状況について

令和7年度新入園児応募状況(令和6年度募集実施)

幼稚園名	1学年 定員	願書配布数 (10月) A	願書受付数 (11月) B
酒匂幼稚園	105	15	12
東富水幼稚園	70	10	10
前羽幼稚園	35	令和4年4月1日から休園	
下中幼稚園	70	0	0
矢作幼稚園	70	18	17
報徳幼稚園	35	6	5
計	385	49	44

令和6年度新入園園児数(令和5年度募集実施)

幼稚園名	1学年 定員	願書配布数 (前年度10月) A	願書受付数 (前年度11月) B	年少園児数 (翌年5/1) C	入園率 対願書配布 C/A	入園率 対入園申込 C/B
酒匂幼稚園	105	30	24	26	0.87	1.08
東富水幼稚園	70	14	11	12	0.86	1.09
前羽幼稚園	35	令和4年4月1日から休園				
下中幼稚園	70	9	7	7	0.78	1.00
矢作幼稚園	70	11	11	11	1.00	1.00
報徳幼稚園	35	11	11	15	1.36	1.36
計	385	75	64	71	0.95	1.11

令和5年度新入園園児数(令和4年度募集実施)

幼稚園名	1学年 定員	願書配布数 (前年度10月) A	願書受付数 (前年度11月) B	年少園児数 (翌年5/1) C	入園率 対願書配布 C/A	入園率 対入園申込 C/B
酒匂幼稚園	105	27	24	24	0.89	1.00
東富水幼稚園	70	12	11	11	0.92	1.00
前羽幼稚園	35	令和4年4月1日から休園				
下中幼稚園	70	4	4	4	1.00	1.00
矢作幼稚園	70	26	21	24	0.92	1.14
報徳幼稚園	35	7	7	7	1.00	1.00
計	385	76	67	70	0.92	1.04

令和4年度新入園園児数(令和3年度募集実施)

幼稚園名	1学年 定員	願書配布数 (前年度10月) A	願書受付数 (前年度11月) B	年少園児数 (翌年5/1) C	入園率 対願書配布 C/A	入園率 対入園申込 C/B
酒匂幼稚園	105	22	20	23	1.05	1.15
東富水幼稚園	70	17	17	16	0.94	0.94
前羽幼稚園	35	1	1	令和4年4月1日から休園		
下中幼稚園	70	2	2	4	2.00	2.00
矢作幼稚園	70	22	21	20	0.91	0.95
報徳幼稚園	35	10	10	11	1.10	1.10
計	385	74	71	74	1.00	1.04

小田原市立幼稚園の園児数減少への対応指針

1 指針の目的

本市では、平成 28 年 3 月に「今後の公立幼稚園のあり方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）」、平成 31 年 3 月に「小田原市公立幼稚園・保育所の今後のあり方（以下「今後のあり方」という。）」を策定し、園児数が減少している市立幼稚園の将来について、統合や廃止といった措置が必要である、との方向性を示してきた。

市立幼稚園の園児数は、平成 27 年 5 月 1 日から令和 3 年 5 月 1 日までの 6 年間で半数以下となっており、少子化や保育所ニーズの高まりを考慮すると、今後も減少傾向は続くものと考えられる。

幼稚園では、園児同士が様々な活動や体験によって「ともに学び育つ」ことが何より大切であるが、園児数の減少により、適切な幼児教育を提供することが難しい状況にあるため、「基本方針」や「今後のあり方」を踏まえ小田原市立幼稚園の園児数減少への対応指針を策定するものである。

2 園児数の最低基準

幼稚園の適正規模について具体的な定めはないが、平成 23 年度文部科学省委託事業の「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究（社団法人全国幼児教育研究協会）」には、「個に応じた援助を行い、集団の形成過程を大切にし、協同性の育ちを培うためには、1 学級に、3 歳児でも 20 人前後、4、5 歳児は 21 人以上 30 人くらいの集団が適切だと考えられている」と示されている。

また、本市の「基本方針」では、公立幼稚園の適正配置の考え方として「1 学年の学級数は複数学級を基本とし、学級定員は 20 人から 30 人程度を基準」としている。

そこで、これらに示されている規模を適正規模と捉えた上で、集団の中で園児の発達段階に応じた様々な経験が得られる最低限の園児数を次のとおり定める。

(1) 最低基準

- ア 1 学年の園児数 15 人
- イ 1 園の総園児数 30 人

3 最低基準を下回った場合の対応

(1) 最低基準を下回った場合の対応

この指針に定める最低基準を下回った市立幼稚園においては、「今後のあり方」において示した公立施設が果たす役割を踏まえながら、統合・廃止を段階的に進めていくことを前提に、次の対応を検討することとする。

ア 複式学級の実施

イ 翌年度の入園児の募集の停止（募集開始後の停止を含む。）

ウ 休園又は閉園

【参考】公立施設が果たす役割（「今後のあり方」より抜粋）

- ①就学前教育・保育の一体的な実践に基づく研究機能としての役割
- ②インクルーシブな環境づくりに対する役割
- ③幼保小の連携、地域との連携促進におけるハブ的な役割
- ④地域の子育て支援の拠点としての役割
- ⑤教育・保育ニーズを量的・地域的に補完する役割

(2) 対応を検討するに当たり考慮する事項

(1) の対応を検討するに当たっては、次の事項を十分に考慮した上で総合的に判断することとする。

ア 保護者、地域住民等との話し合いの状況

イ 当該地域における幼児期の教育・保育の提供体制の確保の状況

ウ 当該幼稚園の代替施設の整備計画の状況

エ その他当該幼稚園のあり方に影響する事項

(3) その他の対応

最低基準を下回った幼稚園においては、対応の検討中においても、近隣園と合同事業等を積極的に取り入れ、子供の健やかな育ちに必要な集団規模の確保に努めるものとする。

4 指針の施行及び見直し

この指針は、令和3年（2021年）10月1日から施行する。

小田原市教育委員会は、今後の本市の幼稚園教育を取り巻く状況等を勘案し、必要に応じてこの指針について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行うものとする。

参考資料 2

市立幼稚園令和 6 年度園児数及び令和 7 年度園児数見込について

1 令和 6 年度市立幼稚園園児数 (R6. 5. 1現在園児数)

幼稚園名	1 学年 定員	4 歳児	5 歳児	合計
酒匂幼稚園	105	26	26	52
東富水幼稚園	70	12	13	25
前羽幼稚園	35	令和4年4月1日から休園		
下中幼稚園	70	7	6	13
矢作幼稚園	70	11	25	36
報徳幼稚園	35	15	6	21
計	385	71	76	147

1 令和 7 年度市立幼稚園園児数見込 (R6. 11. 6現在見込)

幼稚園名	1 学年 定員	4 歳児	5 歳児	合計
酒匂幼稚園	105	12	26	38
東富水幼稚園	70	10	12	22
前羽幼稚園	35	令和4年4月1日から休園		
下中幼稚園	70	0	7	7
矢作幼稚園	70	17	11	28
報徳幼稚園	35	5	15	20
計	385	44	71	115